

解説

# 全国ネットワーク第5期5年計画について

第4期まではネットワークの中期計画は3年計画でしたが、犯罪被害者等基本計画が5年計画であることから、第5期より5年計画としました。

第5期5年計画は、まずセンターから第4期3年計画の実行に関する評価や要望・意見をいただき、研修・支援活動部会、広報組織部会において構成員の要望・意見を交えて論点や施策案を議論し、最終的には第5期5年計画策定プロジェクトにおいて、国の「第4次犯罪被害者等基本計画」を勘案してまとめあげたものです。

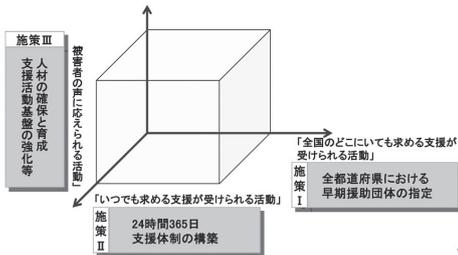
第5期5年計画は令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)までの計画です。

ネットワークは10年ビジョンを平成28年(2016年)に作成し、第5期5年計画の期中である令和7(2025年)には、10年目を迎えます。10年ビジョンで掲げた『目指す姿「全国どこにいても、いつでも求める支援が受けられ、被害者の声に応えられる活動」を実現する被害者支援体制の確立』を基本方針として、下記の諸施策に取り組みます。

- (1) 支援活動の質の向上を図る施策
- (2) 相談員等、事務局員の意欲の向上を図る施策
- (3) 組織体制の強化を図る施策
- (4) 広報啓発活動の充実強化を図る施策

## ネットワーク10年ビジョン

【目指す姿】  
「全国どこにいても、いつでも求める支援が受けられ、被害者の声に応えられる活動」

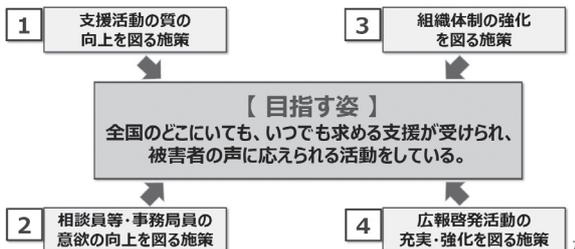


## ネットワーク10年ビジョン

| 区分             | ネットワーク10年ビジョン     | 重点施策   | 具体的方策   |
|----------------|-------------------|--|---|
| I. 被害者支援活動     | ① 24時間365日支援体制の構築 | 24時間365日支援体制                                   | 電話相談サポートセンター(仮称)設置  |
|                | ② より堅固な支援活動基盤の構築  | 人材の確保と育成<br>支援活動基盤の強化                          | 人材の確保への支援と人材育成の充実・強化への支援<br>支援活動責任者及び相談員等の活動費の充実                                  |
| II. 広報活動・組織活動等 | ③ 組織運営力の強化        | ・財政基盤の強化<br>・ブロックの体制及び機能強化<br>・ネットワークの体制及び機能強化 | ・自主財源確保のため自助努力の継続<br>・財源増加策等に関する情報提供<br>・寄付型自動機やホンダリングに関する情報提供<br>・関係機関への制度政策提言活動 |
|                | ④ 広報啓発活動の強化       | 広報・啓発活動の充実                                     | センター・ブロック・ネットワークにおける広報・啓発活動の連携推進  |
|                | ⑤ 国際化の推進          | 国際化の推進   | 国内の外国人被害者及び海外の日本人被害者の支援体制の整備  |

## 第5期5年計画の基本方針と重点施策

【基本方針】 目指す姿を実現する被害者支援体制の確立



## 重点施策の具体的内容

| 重点施策                   | 具体的方策 (※新施策)  |
|------------------------|---|
| 2 相談員等、事務局員の意欲の向上を図る施策 | ① 表彰制度の充実と適正な運用<br>② 相談員等、事務局員の処遇の改善<br>③ 事務局員の育成支援   |
| 3 組織体制の強化を図る施策         | 【組織力の強化】<br>① 全国理事長会議の開催<br>② ブロック事務局体制の強化<br>③ 事務局長等会議及び新任事務局長等研修会の開催<br>④ 犯罪被害者等電話サポートセンター運営の充実・強化<br><br>【組織基盤の構築】<br>⑤ 財政基盤構築プロジェクトの推進<br>⑥ 制度政策提言活動の強化 |

## 重点施策の具体的内容

| 重点施策             | 具体的方策 (※新施策)   |
|------------------|--|
| 1 支援活動の質の向上を図る施策 | 【相談員等の質の向上への支援】<br>① 人材育成体系の確立と推進<br>② 相談員、支援員の確保支援<br>③ 自助グループ支援の充実・強化(※)<br><br>【支援活動の充実強化】<br>④ 支援活動責任者等の育成と連携強化<br>⑤ N N V S 認定コーディネーターの育成<br>⑥ 共同・広域支援体制の構築(※)<br>⑦ センターの拠点拡充への取組<br>⑧ 条例制定・充実化への働きかけと行政・関係機関との連携への支援<br>⑨ 被害にあった子どもやその兄弟姉妹、遺族となった子どもへの支援(※)<br>⑩ 被害者支援連絡協議会の活性化への働きかけ<br>⑪ 被害者緊急支援金の運用改善<br>⑫ 外国人被害者支援への取組<br>⑬ ワンストップ支援センターとの連携強化(※)<br>⑭ デジタル技術を活用した支援業務の充実(※) |

## 重点施策の具体的内容

| 重点施策               | 具体的方策 (※新施策)  |
|--------------------|---|
| 4 広報啓発活動の充実強化を図る施策 | ① デジタル化戦略の立案・実行(※)<br>② ネットワークニュースの充実<br>③ 被害者支援ニュースの充実<br>④ 全国犯罪被害者支援フォーラムの充実<br>⑤ 「犯罪被害者支援を考える・学ぶ講座」の拡充と展開(※) |